

◇汐留地区土地区画整理事業費を削除	-10,027	(-10,024)
(都市整備費・市街地整備費)			
大企業奉仕の汐留の都施行の区画整理を見直すため、事業費を削除する。			
◇秋葉原地区土地区画整理事業費を削除	-5,617	(-3,418)
(都市整備費・市街地整備費)			
大企業奉仕の都施行区画整理事業を見直すため、事業費を削除する。			
◇都市再開発事業会計支出金を削除	-13,951	(-6,761)
(都市整備費・市街地整備費)			
臨海開発及び汐留開発の関連事業である環状2号線地区(虎ノ門～新橋間)、地上げ業者の救済となる北新宿地区、中央環状新宿線・品川線と首都高をむすぶ大橋地区など都施行市街地再開発事業を凍結・再検討するため、同事業会計への支出金を削除する。			

2. 臨海副都心開発関連事業費の削減 (179億円)

◇東京高速臨海鉄道(株)経営基盤強化を削除	-4,405	(-4,405)
(都市整備費・都市基盤整備費)			
本来JRが負担すべき東京臨海高速鉄道経営基盤強化費(債務保証)は削除する。			
◇東京港臨海道路直轄事業負担金の削除	-4,867	(-420)
(港湾費・東京港整備費)			
臨海副都心開発を抜本的に見直し、都民参加で見直しを行う立場から、当面急ぐ必要のない臨海道路(Ⅱ期)の整備は中止し、国直轄事業負担金をはじめ、調査、設計費を全額削除する。			
◇臨海都市基盤整備事業会計繰出金を削除	-2,001	(-911)
(都市整備費・市街地整備費)			
臨海副都心開発の抜本的見直しとあわせ、関連事業への一般会計からの繰出金を削除する。			
◇臨海都市基盤関連街路整備費を削除	-6,322	(-699)
(土木費・道路橋梁費)			
臨海副都心開発を抜本的に見直す立場から、都心と臨海開発地域を結ぶ中心的な広域幹線道路である、晴海通りの延伸(晴豊1号橋など)の建設事業費を削除する。			
◇国直轄事業負担金(有明の丘防災広場)を削除	-270	(-27)
(土木費・公園霊園費)			
有明の丘はそもそも都が基盤整備をおこなったもので、その上国直轄事業負担金を支払うことは地方財政を圧迫するものであり、削除する。			

盲ろう養護学校の給食の民間委託の拡大を中止し、再検討する。		
◇「東京教師養成塾」の設置費を削除	-47	(-47)
(教育費・教育指導奨励費)		
「東京教師養成塾」の設置を中止する。		
◇「心の東京革命」教育推進プラン事業を削減	-20	(-20)
(教育費・社会教育費)		
道徳や公德心などは、行政権力による管理と強制によるべきではなく、問題のある事業を凍結し、あり方を再検討する。		
◇(財)東京都交響楽団の楽団員退職金を削除	-429	(-429)
(教育費・社会教育費)		
(財)東京都交響楽団の楽団員を解雇し有期契約制度を導入するための退職金を計上しない。		
◇大学管理費(大都市の特色教育)を削除	-691	(-691)
(学務費・大学管理費)		
現都立の大学との協議・合意のない新大学構想押しつけのための予算を削除する。		
◇大学管理費(寮生活を通じた人間教育)を削除	-10	(-10)
(学務費・大学管理費)		
現都立の大学との協議・合意のない新大学構想押しつけのための予算を削除する。		
◇大学管理費(新教育人事制度)を削除	-59	(-59)
(学務費・大学管理費)		
現都立の大学との協議・合意のない新大学構想押しつけのための予算を削除する。		
◇警察施設の整備費を1割削減	-2,288	(-1,404)
(警察費・警察施設費)		
投資的経費抑制の立場から、警察施設の建設費を削減する。		
◇一般施策に移行した同和関係対策費の削除	-458	(-458)
(各款共通)		
一般施策に移行しても事実上同和対策となっている事業を削除する。		
◇中央卸売市場会計借入金償還金を削除	-12,820	(-12,820)
(諸支出金・財産費)		
福祉やくらしの都民施策に使うため、借り入れ返還金等を繰り延べる		
◇社会資本整備基金積立金を減額	-832	(-832)
(諸支出金・財産費)		
基金の一部を都民施策に使うため減額する。		
歳出減額合計	-264,382	(-89,996)

【2】歳出の増額・130項目＝1093億円

単位：百万円
事業費（うち一般財源）

1. 不況からくらしと営業を守る（259億円）

◇第2期工業集積地域活性化支援事業の開始	500	(500)
（産業労働費・商工業振興費）		
工業集積地域のものづくりを支援するため、現行活性化事業を継続・発展させ、第2期事業としてスタートさせる。		
◇地場産業地域総合支援事業の創設	500	(500)
（産業労働費・商工業振興費）		
アニメなどひろく産業が集積している地域を支援するため、区市町村への補助事業を創設する。		
◇商店街総合活性化事業の創設	500	(500)
（産業労働費・商工業振興費）		
区市町村の商業振興プラン実施に対する包括補助事業を創設する。		
◇輝け、店舗支援事業の存続	500	(500)
（産業労働費・商工業振興費）		
商店街振興に欠かせない個店支援を継続する。		
◇商店街街路灯の修理費・電気料金補助の創設	300	(300)
（産業労働費・商工業振興費）		
商店街街路灯の修理費・電気料金補助の区市町村負担の半額補助制度を創設する。		
◇大規模小売店出店等の影響調査事業の創設	20	(20)
（産業労働費・商工業振興費）		
大型店の出店等による地域商店街への影響を調査する事業を創設する。		
◇信用保証料の一部補助の拡充	1,000	(1,000)
（産業労働費・商工業振興費）		
制度融資の信用保証料について、その一部を補助する。		
◇貸し渋り・貸しはがし対策	50	(50)
（産業労働費・商工業振興費）		
中小企業への専門家を派遣し、相談にのり援助をおこなう制度を創設する。		
◇多摩工業交流展への支援	1	(1)
（産業労働費・商工業振興費）		
多摩工業交流展の主催者に都も加わり、支援をおこなう。		
◇多摩中小企業振興センターの本格実施	10	(10)
（産業労働費・商工業振興費）		
多摩中小企業振興センターの本格実施にむけ、検討会を開始する。		

◇中小企業制度融資貸付金の増額	5,000	(5,000)
(産業労働費・商工業振興費)		
中小企業制度融資貸付金を増額し、借りかえ一本化融資および貸付金利の低利化の財源とする。		
◇鳥インフルエンザ緊急対策	5	(5)
(産業労働費・農林水産費)		
養鶏農家などへの防護柵などの助成制度を創設する。		
◇就農支援制度の創設	10	(10)
(産業労働費・農林水産費)		
就農希望者が増加しているもとで、就農希望者への支援を行う。		
◇地域材活用区市町村支援制度の創設	50	(50)
(産業労働費・農林水産費)		
多摩産材の供給を促進するため、地方公共団体などでの利用に対して支援する。		
◇ゆめ農園、元気農場への支援の拡充	5	(5)
(産業労働費・農林水産費)		
三宅島島民の就農支援制度を拡充する。		
◇三宅島産業復興対策の拡充	10	(10)
(産業労働費・農林水産費)		
三宅島の産業復興に向けた調査活動をおこなう。		
◇三宅島島民への帰島準備支援金の創設	300	(300)
(福祉費・生活福祉費)		
帰島が現実になりつつある中で、三宅島島民への支援の一助とする。		
◇失業者のための生活資金の援助費を創設	500	(500)
(福祉費・生活福祉費)		
失業者のための生活資金を支援する。		
◇住宅困窮者、ホームレスに対する住宅保障	100	(100)
(都市整備費・住宅費)		
住宅困窮者、ホームレスの住宅確保のため、民間賃貸住宅の借り上げ、家賃補助などを行う。		
◇都営住宅家賃の減免制度をもとにもどす	850	(850)
(都市整備費・住宅費)		
長期の深刻な不況のなかでも、安心して住める住宅の確保のために、減免制度をもとにもどす。		
◇「緊急雇用景気対策本部」の設置	240	(240)
(産業労働費・労働費)		
失業者、中小業者、都民も参加した「緊急雇用景気対策本部」を設置する。		
◇緊急地域雇用創出特別基金の上乗せ	500	(500)
(産業労働費・労働費)		
国の緊急地域雇用創出基金に、都が基金の上乗せをして、緊急雇用対策を拡充する		
◇公共職業訓練の拡大	1,785	(1,785)
(産業労働費・労働費)		
失業者むけの公共職業訓練の募集を拡大するため、事業費を1.5		

倍加する。		
◇若年者雇用支援事業を創設	100	(100)
(産業労働費・労働費)		
若年者の雇用保険受給資格喪失者に職業訓練手当を支給する。		
◇新宿労政事務所の継続	65	(65)
(産業労働費・労働費)		
廃止予定の労政事務所を存続し、増加する労働者の相談に応える。		
◇東京都シルバー人材センター補助の存続	72	(72)
(産業労働費・労働費)		
高齢化社会のなかで増加する登録者の要求に応える。		
◇中小企業勤労者サービスセンター事業の存続	8	(8)
(産業労働費・労働費)		
都が区市町村におしつけた補助の削減、廃止を元に戻す		
◇交通安全施設費の増額	1,500	(450)
(土木費・道路橋梁費)		
遅れている歩道の整備、踏切道の整備、交差点改良、すいすいプラン事業を促進する。		
◇路面補修費の増額	1,000	(0)
(土木費・道路橋梁費)		
路面舗装事業予算を増額する。		
◇住宅耐震補強工事への助成制度の創設	2,500	(2,500)
(都市整備費・住宅費)		
住宅耐震補強工事への助成制度を創設し、年5,000戸の補強を実現する。		
◇木造住宅リフォーム支援制度の創設	200	(200)
(都市整備費・住宅費)		
区市等で実施されている木造住宅リフォーム事業を支援する。		
◇都営住宅の新規建設(都営住宅等事業会計繰出金を増額)	7,500	(0)
(都市整備費・住宅費)		
急増する都営住宅の応募に対応するために、都営住宅の新規建設を再開する。		
◇都営住宅建替え事業費の増額(都営住宅等事業会計繰出金を増額)	226	(0)
(都市整備費・住宅費)		
減額された事業費をもとにもどす。		

2. 福祉・医療の拡充 (329億円)

◇訪問リハビリテーション普及促進事業の創設	12	(12)
(福祉費・高齢福祉費)		
高齢者のための訪問リハビリテーション普及促進事業を創設する。		
◇小規模多機能ホーム・地域サテライトケアの推進	10	(10)
(福祉費・高齢福祉費)		
小規模多機能ホーム・地域サテライトケア推進事業を、モデル実施		

する。		
◇介護保険料減免補助の創設	4,000	(4,000)
(福祉費・保険費)		
保険料第2段階以下の高齢者への助成を実施する自治体に、2分の1補助を行う。		
◇介護保険利用料の軽減制度の拡充	2,700	(2,700)
(福祉費・保険費)		
現在の制度の利用者は2400人にすぎず、利用料が軽減される対象者をひろげる。同時に事業者負担を軽減する。		
◇シルバーパスの利用を多摩モノレールに拡大	59	(59)
(都市整備費・都市基盤整備費)		
シルバーパスの利用を多摩モノレールに拡大する。		
◇特別養護老人ホームの整備促進	7,200	(700)
(福祉費・施設整備費)		
介護保険制度導入で倍増した入所待機者のため整備を促進する。		
◇特別養護老人ホーム経営支援事業の増額	5,000	(5,000)
(福祉費・高齢福祉費)		
特別養護老人ホーム経営支援事業を段階的に拡充する。		
◇民間社会福祉施設サービス推進費を増額	800	(800)
(福祉費・生活福祉費)		
社会福祉施設のサービス水準および職員処遇を向上させるため、現行制度で継続させる。		
◇保育所運営支援交付金制度の創設	4,600	(4,600)
(福祉費・子ども家庭福祉費)		
公立保育所の運営費について不交付団体への支援、認可保育所の増設、延長保育、産休明け保育実施園の拡大のために交付金制度を創設する。		
◇知的障害者生活寮の拡充と家賃補助	31	(31)
(福祉費・心身障害者福祉費)		
現行の家賃助成制度は不十分であり、拡充する。		
◇在宅酸素の電気代補助	120	(120)
(福祉費・心身障害者福祉費)		
国の医療制度と都の障害者医療費助成制度の改悪により増大している在宅酸素患者の負担を軽減する。		
◇乳幼児医療費助成の所得制限を3歳未満児までなくす	1,600	(1,600)
(福祉費・保険費)		
区市町村を支援し多摩格差を解消するため、当面3歳未満児まで所得制限を撤廃する。		
◇小学生医療費助成の創設	230	(230)
(福祉費・保険費)		
小学生の医療費無料化にふみだした自治体を支援する。		
◇都立病院への一般会計補助の増額と都立大久保病院の存続	3,562	(3,562)
(諸支出金・他会計支出金)		
都立大久保病院を存続し、都立病院の医師、看護師の充実のため補助を増額する。		

◇小児科医師をめざす学生への奨学金制度の創設	18	(18)
(健康費・医療政策費)		
減少している小児科医を養成し、小児医療を充実させるため、小児科医師を目指す学生への奨学金制度を創設する。		
◇小児休日・全夜間診療事業の増額	100	(100)
(健康費・医療政策費)		
小児休日・全夜間診療事業を拡充する。		
◇子どものインフルエンザ予防接種助成の創設準備	100	(100)
(健康費・医療政策費)		
子どものインフルエンザ予防接種を促進するため、半額助成を行なう。		
◇小児ドクターカー配備の拡充	80	(80)
(健康費・医療福祉費)		
新たに1台配備し、多摩地域に2台配備とする。		
◇女性専用外来を設置する民間病院、診療所への補助	46	(46)
(健康費・医療福祉費)		
当面区部1カ所、多摩1カ所を整備する。		
◇盲ろう通訳介助者養成への助成を復活する	5	(5)
(福祉費・心身障害者福祉費)		
盲ろう通訳養成事業を東京都盲ろう協会に委託する。		
◇障害者社会参加促進費の拡充	8	(8)
(福祉費・心身障害者福祉費)		
盲導犬のエサ代などの廃止をもとにもどす。		
◇大気汚染健康障害者の医療費助成の自己負担の全額補助	42	(42)
(健康費・地域保健費)		
◇大気汚染健康障害者の医療費助成を20歳未満まで拡充	250	(250)
(健康費・地域保健費)		
大気汚染健康障害者の医療費負担をなくし、18歳以上の大気汚染公害患者の増加に対応し、当面、対象年齢を20歳までひきあげる。		
◇食品監視員の増員	42	(42)
(健康費・食品医薬品安全費)		
食品安全対策を強化するため、食品監視員を増員する。		
◇心身障害者(児)緊急保護事業の拡充	44	(44)
(福祉費・心身障害福祉費)		
不足している緊急保護事業の枠を拡充する。		
◇豊島、大塚看護学校を存続する	580	(580)
(健康費・医療政策費)		
看護師需給計画達成と准看護師の進学を保障するため、廃校せず存続する。		
◇市町村公立病院補助をもとに戻す	9	(9)
(健康費・医療政策費)		
削減された補助をもとに戻す。		
◇市町村健康診査への補助をもとにもどす	16	(16)
(健康費・医療政策費)		
胃ガン検診などの補助をもとに戻す。		

◇区市町村、組回国保の補助の拡充	1,540	(1,540)
(福祉費・保険費)		
区市町村、組合の国保会計への都の補助金を増やす。		
◇重度身体障害者グループホームへの運営費補助の拡充	72	(72)
(福祉費・心身障害者福祉費)		
重度障害者への対応のために人員配置できるよう、運営費を増額する。		
◇障害者ITサポートセンター事業を創設	23	(23)
(福祉費・心身障害者福祉費)		
障害者のためのパソコンボランティア要請など、ITサポートセンター事業をを実施する。		

3. 福祉、医療の切りすてをやめ、もとにもどす (225億円)

◇多摩の保健所を12ヶ所のまま存続する	570	(570)
(健康費・地域保健費)		
統廃合予定の三多摩の保健所を12ヶ所のまま存続させる。		
◇都立授産場の存続	23	(23)
(福祉費・高齢福祉費)		
廃止予定の都立授産場を存続させる。		
◇吉祥寺、大森老人ホーム、むさしの園の存続	460	(460)
(福祉費・高齢福祉費)		
吉祥寺、大森老人ホーム、むさしの園を都立として存続させる。		
◇老人クラブ健康教室補助の存続	5	(5)
(福祉費・高齢福祉費)		
区市町村に対する老人クラブ健康教室補助を存続させる。		
◇調布福祉園の存続	727	(727)
(福祉費・心身障害者福祉費)		
調布福祉園を都立として存続させる。		
◇吃音者発声訓練事業の存続	1	(1)
(福祉費・心身障害者福祉費)		
当事者団体にとって唯一の公的支援であり、かけがえのない事業であり存続する。		
◇重度視覚障害者ガイドヘルパー養成研修事業の存続させる	3	(3)
(福祉費・心身障害者福祉費)		
民間事業者の努力にまかせるのではなく、公的責任で養成をすすめる必要がある。		
◇朗読奉仕者専門者養成事業を存続させる	1	(1)
(福祉費・心身障害者福祉費)		
朗読奉仕者は視覚障害者にとって必要不可欠なものであり、都の責任で養成する必要がある。		
◇シルバークラスをもとにもどす	2,241	(2,241)
(福祉費・高齢福祉費)		

◇老人医療費助成（マル福）を65歳からの制度に段階的にもどす ……	5,000	(5,000)
（福祉費・保険費）		
◇老人福祉手当を段階的に復活 ……	5,000	(5,000)
（福祉費・高齢福祉費）		
◇ひとり親家庭医療費助成をもとにもどす ……	300	(300)
（福祉費・保険費）		
◇児童育成手当をもとにもどす ……	200	(200)
（福祉費・子ども家庭福祉費）		
◇心身障害者医療費助成をもとにもどす ……	6,247	(6,247)
（福祉費・保険費）		
◇重度心身障害者手当をもとにもどす ……	1,000	(1,000)
（福祉費・心身障害者福祉費）		
◇心身障害者福祉手当をもとにもどす ……	45	(45)
（福祉費・心身障害者福祉費）		
◇小児慢性疾患等医療費助成の自己負担分の全額補助 ……	1	(1)
（健康費・医療福祉費）		
◇妊娠中毒症医療費助成の自己負担分の全額補助 ……	1	(1)
（健康費・医療福祉費）		
◇身体障害児育成医療等の自己負担の引きあげをもとにもどす ……	11	(11)
（健康費・医療福祉費）		
◇難病医療のうち、都単独助成分の自己負担分の全額補助 ……	24	(24)
（健康費・医療福祉費）		
◇被爆者の子に対する医療費助成の自己負担分の全額補助 ……	1	(1)
（健康費・医療福祉費）		
◇小児精神障害者医療費助成の自己負担分の全額補助 ……	27	(27)
（健康費・医療福祉費）		
◇精神障害者通院医療費助成の自己負担分の全額補助 ……	118	(118)
（健康費・医療福祉費）		
◇結核一般医療費助成の自己負担分の全額補助 ……	5	(5)
（健康費・医療福祉費）		
◇各医療費助成の自己負担を全額補助した場合の老健法分の支出の増額 …	8	(8)
（健康費・医療福祉費）		
◇慢性肝炎などの医療費助成の復活 ……	490	(490)
（健康費・医療福祉費）		

4. ゆとりある教育と青年、文化施策の拡充(92億円)

◇小学校1年生の30人規模学級への移行 ……	3,105	(3,105)
（教育費・小中学校費）		

来年度から全国で43道府県が実施するなど30人規模学級への期待は高く、東京でも小学校1年生から30人規模学級にふみだす。

◇養護教諭の複数配置の拡大	500	(500)
(教育費・小中学校費)		
保健室登校、心のケア対策として複数配置を拡大する。		
◇スクールカウンセラー配置の充実	500	(500)
(教育費・教育指導奨励費)		
「心のケア」対策が急がれており、派遣回数を増やすなど配置を充実する。		
◇小中学校、夜間中学校の教員定数の削減をやめる	954	(954)
(教育費・教育指導奨励費)		
教育条件の低下につながる小中学校、夜間中学校の教員定数の削減をやめ、110人を配置する。		
◇養護学校のスクールバス増車	100	(100)
(教育費・盲ろう養護学校費)		
往復3時間の場合もある乗車時間を短くするため、スクールバスを増車する。		
◇盲ろう養護学校の増設、校舎の増築	100	(100)
(教育費・施設整備費)		
盲ろう養護学校の増設、校舎の増築のため、基本設計をおこなう。		
◇知的養護学校へのクーラーの全校設置	1,000	(1,000)
(教育費・盲ろう養護学校費)		
5年計画を前倒しして、全校に設置する。		
◇私立高等学校経常費補助の増額	905	(905)
(学務費・私立学校振興費)		
私立高校の教育条件の向上のため、財政再建推進プランで削減された分をもとに戻す。		
◇私立幼稚園教育振興事業費の増額	900	(900)
(学務費・私立学校振興費)		
補助率を1/3補助から1/4補助に削減するのをやめ、支援を強める。		
◇都立の大学の研究奨励費を増額	660	(660)
(学務費・大学管理費)		
「新大学構想」を中止、該当予算を削減の上、現都立の大学の研究奨励費にあてる。		
◇(財)東京都交響楽団への補助金を増額	400	(400)
(教育費・社会教育費)		
東京都交響楽団楽団員の有期契約制度導入をやめる。楽団への補助金を増額し、音楽鑑賞教室や定期演奏会などの事業の充実、料金の引き下げなどができるようにする。		
◇多摩の「都立子ども図書館」の建設調査費	1	(1)
(教育費・社会教育費)		
子どもたちの読書環境を豊かにするため、建設調査費をつける。		
◇水元青年の家の存続	46	(46)
(教育費・社会教育費)		
青年の家は、安くて気軽に利用できる社会教育施設として都民要望も高く、廃止はやめ存続する。		

◇高尾自然科学博物館の存続	30	(30)
(教育費・社会教育費)		
都民の貴重な財産である高尾自然科学博物館は、都立施設として存続し充実をはかる。		

5. 都市と地球の環境をまもる (9億円)

◇都市開発総合アセスメントの実施	10	(10)
(都市整備費・都市整備管理費)		
「都市再生」による開発の、環境、まちづくり、住まいなどに対する影響を予測する。		
◇環境総合アセスメント制度の創設	10	(10)
(環境費・環境保全費)		
複数の開発による影響も含め環境の総合的事前アセスメントを行う。		
◇自動車交通量削減のための総合対策の強化	38	(38)
(環境費・環境保全費)		
これまで行われてきた削減対策を、総合的に検討する。		
◇地球温暖化・ヒートアイランド対策の強化	15	(15)
(環境費・環境保全費)		
モニタリング・ガイドライン策定調査を行う		
◇クールランド対策の推進	10	(10)
(環境費・環境保全費)		
風の道、水の道などの計画調査費を計上する。		
◇緑地保全のための公有化の推進	600	(600)
(環境費・環境保全費)		
緑地を保全するため、保全緑地の公有地及び保全地域の推進管理費を増額する。		
◇環境科学研究所費の増額	30	(30)
(環境費・環境保全費)		
ディーゼルエンジン用複合脱硝・粒子低減後付装置開発の基礎研究、ヒートアイランド現象の解明など調査研究費を拡充するために、昨年並みに維持する		
◇使用過程ディーゼル車へのNO _x ・PM低減後付装置装着補助制度創設	100	(100)
(環境費・環境保全費)		
国の規制による中小企業の負担を軽減するため、ディーゼルエンジン用複合脱硝・粒子低減後付装置装着補助制度を創設する。		
◇希少動植物の指定と保護	50	(50)
(環境費・環境保全費)		
オオタカ、トウキョウサンショウウオ、オオムラサキ、エドハゼなどレッドデータブックに指定されている貴重種を保護種として指定し、保全を図る。		

◇環境学習センターの存続	20	(20)
(環境費・環境管理費)		
事業を継続させるために、削減分を増額する		

6. 各分野の都民要望の実現 (164億円)

◇消費者生活センター事業費を増額	44	(44)
(生活文化費・生活文化費)		
相談の増加と多様化、複雑化に対応するため、事業の縮小を中止、拡充する。		
◇多摩消費者センター相談窓口を再開する	11	(11)
(生活文化費・生活文化費)		
相談窓口の閉鎖により多摩地域へのサービスは低下しているとの指摘も多く、窓口再開に必要な予算をつける。		
◇男女平等施策の拡充	20	(20)
(生活文化費・生活文化費)		
男女平等施策推進室の設置、訴訟支援など男女平等施策を拡充する。		
◇青少年センターの存続	120	(120)
(生活文化費・生活文化費)		
青少年センターの廃止はやめ、青少年施策の拠点として充実する。		
◇地下鉄駅火災対策整備事業の実施	1,740	(1,740)
(都市整備費・都市基盤整備費)		
未整備の地下鉄駅の緊急の火災対策を実施する。		
◇総合治水対策事業費を増額	100	(100)
(都市整備費・市街地整備費)		
都市部における局所的集中豪雨など被害が予想されるなか、当事業の抜本的強化が求められているため、事業費を増額する。		
◇区部周辺五地区の区画整理事業費を増額	3,391	(582)
(都市整備費・市街地整備費)		
区部周辺五地区の土地区画整理事業をスピードアップするため予算を倍加する。		
◇木造住宅密集地域整備促進事業費を増額	227	(227)
(都市整備費・住宅費)		
区住民の合意がととのっている三地域分の予算を計上する。		
◇マンション実態調査を推進	45	(45)
(都市整備費・住宅費)		
全都でのマンションの実態調査を促進する。		
◇区市町村マンション相談への支援事業の創設	6	(6)
(都市整備費・住宅費)		
専門職の配置など、区市等での相談事業を拡充するための支援事業を創設する。		

◇地域開発整備事業(都営住宅建設に伴う) 費を増額	447	(447)
(都市整備費・住宅費)		
都営住宅建て替え時の公共施設整備などの地域開発整備事業費を増額する		
◇公園整備費の増額	1,600	(160)
(土木費・公園霊園費)		
用地買収をすすめるため、今年度予算を倍加する。		
◇中央防波堤(海の森) 整備費の増額	20	(20)
(港湾費・東京港整備費)		
海の森整備のための予算を増額する。		
◇除洗車の購入	40	(40)
(消防費・消防活動費)		
SARSや鳥インフルエンザなどの感染症対策のため1台購入する。		
◇ヤミ金取り締まり対策費を増額	100	(100)
(警察費・警察活動費)		
出張ヤミ金融110番を各地で開催したり、被害者団体を入れた対策会議を開催するなど、ヤミ金融取締りを強化する。		
◇財政調整基金に積み立てる	10,000	(10,000)
(諸支出金・他会計支出金)		
来年度以降の財源不足に備え、基金を積み立てる。		
	歳出増額合計	109,310 (88,785)

【3】歳入単位：百万円
予算増減額

1. 都民に負担増を強いる使用料・手数料の削減。	-1,211	
2. 都債発行を減額し、都民本位の財政建て直しへ前進する。	-121,328	
・都債発行減計	-129,214 百万円	
・都債発行増計	7,886 百万円	
3. その他の歳入の増減		
◇国庫支出金の増減		
歳出の削減、増額にともなう、国庫支出金の変更分を計上する。	-22,106	
・補助減計	-33,313 百万円	
・補助増計	11,207 百万円	
◇分担金、負担金、繰入金等の減額	-10,427	
歳出の削減、増額にともなう、財源の変更分を計上する。		
・減額合計	-11,859 百万円	
・増額合計	1,432 百万円	
	歳入合計	-155,072